

経済産業省「再生可能エネルギー電子申請」のしかた

運転費用報告のご案内 (10kW未満)

2019 / 08 / 20 | ver.2.0

時を経ても、続く価値を。

セキスイハイム[®]
Unit Technology for the Future

0 | ご確認事項

本資料は、経済産業省 公式の操作マニュアルの補助としてご使用ください。
入力作業を始める前に、必要な情報が揃っているかどうか、下記のご確認をお願いいたします。

- JPEA発行の「ログインID・パスワード」
- セキスイハイム発行の「契約書付帯のお見積書・明細」

※ ログインID・パスワードがご不明の場合は、JP-ACにお問い合わせください。

※ お見積書が手元がない場合は、お近くの窓口にお問い合わせください。

※ 発電容量が10kW未満の場合、運転費用は経済産業省から求められた際に報告してください。

セキスイハイムのオーナーサポート | お近くの窓口 ▶



<https://www.sekisuiheim-owner.jp/inquiry/>

1 | 申請の準備

経済産業省「再生可能エネルギー電子申請」のホームページにアクセスしてください。



こちらのQRコードでアクセス
できますが、スマートフォンには
最適化されていません

<https://www.fit-portal.go.jp/>

固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

重要なお知らせ

2019年03月04日

再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報公表のお知らせ NEW

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第5項に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報について、本日以下のFITポータル内のウェブページに公表いたしました。

事業計画認定情報 公表用ウェブサイト
<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo>

今回、公表する認定情報は、12月31日時点にて新規認定を受けている、または新制度への移行手続が完了した再生可能エネルギー発電設備に係る情報であり（ただし今回は紙媒体での新規申請、変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出、廃止届出は11月30日時点の情報となっております。）、当該日時点において、新規認定申請中の案件及び新制度への移行手続が完了していない案件（電源接続案件募集プロセス等、事業計画の提出が猶予されている案件を含む）は公表対象になっておらず、今後、認定手続が完了したものについては、一ヶ月ごとに情報を更新し、公表してまいります。

2019年01月17日

再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報公表のお知らせ

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第5項に基づき、再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報について、本日以下のFITポータル内のウェブページに公表いたしました。

事業計画認定情報 公表用ウェブサイト
<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo>

今回、公表する認定情報は、11月30日時点にて新規認定を受けている、または新制度への移行手続が完了した再生可能エネルギー発電設備に係る情報であり（ただし今回は紙媒体での新規申請、変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出、廃止届出は9月30日時点の情報となっております。）、当該日時点において、新規認定申請中の案件及び新制度への移行手続が完了していない案件（電源接続案件募集プロセス等、事業計画の提出が猶予されている案件を含む）は公表対象になっておらず、今後、認定手続が完了したものについては、一ヶ月ごとに情報を更新し、公表してまいります。

2019年01月07日

電子申請マイページ

ログイン
認定申請・定期報告

新規登録

- > 太陽光発電設備にかかるログインID・パスワードを忘れた方
- > インターネットを通じた申請ができない方
- > 太陽光パネル型式リスト (PDF)
- > 操作マニュアル

- > 1. 新規申請手続における提出書類に係る参考様式
- > 2. 変更認定申請又は届出手続における提出書類に係る参考様式

システム操作に関するお問い合わせ

ここを押して
操作マニュアル一覧へ

2 | 定期報告操作マニュアルのダウンロード

操作マニュアルのダウンロードページ下部にある「定期報告 操作マニュアル」を押してください。



こちらのQRコードでアクセス
できますが、スマートフォンには
最適化されていません

<https://www.fit-portal.go.jp/Manual>

固定価格買取制度 

再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアルのダウンロード

ユーザ登録に関するマニュアル

- ・再生可能エネルギー電子申請 操作マニュアル (ユーザ登録) .pdf

認定申請に関するマニュアル

- ・再生可能エネルギー電子申請 操作マニュアル (認定申請 : 太陽光10kW未満) .pdf
- ・再生可能エネルギー電子申請 操作マニュアル (認定申請 : 太陽光10kW以上50kW未満) .pdf

中略

定期報告に関するマニュアル

- ・定期報告 操作マニュアル (太陽光10kw未満) .pdf
- ・定期報告 操作マニュアル (太陽光10kw以上) .pdf

こちらを押して
PDFをダウンロードしてください。

トップへ戻る

3 | 運転費用報告の申請

ダウンロードしていただいたマニュアル「定期報告 操作マニュアル（太陽光発電10kW未満）」（p.1～p.12、p.27～p.39）に従って申請してください。

固定価格買取制度 
再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル
【定期報告：太陽光10kW未満】

第1.5版 2018年12月13日

目次



- 1.はじめに
 - 1-1.定期報告のフロー
 - 1-2.定期報告のタイミング
 - 1-3.入力に関する注意事項
- 2.ログインとログアウト
 - 2-1.ログイン
 - 2-2.ログアウト
- 3.定期報告の手続き
 - 3-1.定期報告の新規作成
 - 3-2.設置費用の登録
 - 3-3.運転費用の登録
- 4.報告中の定期報告(編集/取り下げ/再提出)の手続き
 - 4-1.定期報告の確認
 - 4-2.定期報告の編集/再提出
 - 4-3.定期報告の取り下げ

4 | ログイン (p.5~p.6)

ログイン画面では、**ログインID**、**パスワード**の入力が必要となります。

ID、パスワードがご不明な場合は、JP-ACへお問合せください。


2.ログインとログアウト

2-1.ログイン

報告手続き等を行う場合
[再生可能エネルギー電子申請ホームページ](#)
にアクセスし、ログインを行います。

※ログイン方法は認定申請手続きを行う場合と同じとなります。
※対応ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

再生可能エネルギー電子申請ホームページ



[ログイン]をクリックします
ログイン画面へ進みます
※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます

2017年07月21日
機能リリースに伴うシステムメンテナンスのお知らせ 重要なお知らせ ※
再生可能エネルギー電子申請システムにおいて、2017年7月24日（月）9時から、下記の機能をリリースする予定のため、システムを停止させていただきます。メンテナンス作業を実施いたします。
【メンテナンス内容】

5



2.ログインとログアウト

2-1.ログイン(続き)

発行済みのユーザ名、パスワードを入力します

ログイン画面



固定価格買取制度 再生可能エネルギー電子申請

ログイン

新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必要となります。ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

ログインID
abcd0000

パスワード
●●●●●●●●

既定ブラウザ：Microsoft Edge、Internet Explorer 11、Google Chrome、Firefox、Safari

[ユーザ名](半角英数字)
[パスワード](半角英数字)
を入力します

[ログイン]をクリックします
マイページ画面が表示されます

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 > 新規登録へ

6

5 | 定期報告の新規作成 (p.9~p.12)

ログイン後、マイページが表示されます。右上の「定期報告」をクリックして、定期報告の新規作成をおこなきましょう。

3. 定期報告の手続き



3-1. 定期報告の新規作成

定期報告の新規作成手順について以下に示します。

マイページ

再生可能エネルギー電子申請 ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 **定期報告** ユーザ情報

メニュー

- 設備認定申請入力
- 認定申請一覧
- 認定設備一覧
- みなし認定設備一覧

認定申請の状況は以下のとおりです。
詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うこと
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリック
「認定申請一覧」画面に遷移できます。

申請状態

申請状態
設備者手続待ち

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

**[定期報告]をクリックします
定期報告用設備一覧画面が開きます。**

3. 定期報告の手続き



3-1. 定期報告の新規作成(続き)

定期報告を行う設備を検索します。

定期報告用設備一覧画面

定期報告用設備一覧

発電設備区分 --なし--

出力区分 --なし--

認定状態 --なし--

設備の所在地 部分一致

設置者氏名 (氏名/企業名) 部分一致

申請の認定日 2017/04/01 ~ 2017/05/01

設備ID

1 [検索]

2 [検索]

任意で該当設備の情報を選択、又は入力します
※未入力でも検索は可能です。

**[検索]をクリックします
画面下部に検索結果が表示されます。**

6 | 対象期間 (p.32)

「年」は、報告を行いたい年を（毎年1年ずつ増やす）
「月」は、運転を開始した月を（毎年同じ）
を入力します。

（例）2017年5月に運転開始した場合

- 最初は「2017年5月」と入力
- 翌年は「2018年5月」と入力

3. 定期報告の手続き



3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。(1/3)

運転費用登録画面

運転維持費情報

当該発電設備の年度の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等で一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。
減価償却費は記載しないでください。

対象期間	運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の期初月と期末月を記載してください。 必須 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月～ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月	年は西暦4桁で記載してください。 ※期初月より期末月は記載できません。
修繕費	設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 必須 <input type="text"/> 円/年 修繕や機器交換を行った箇所 <input type="checkbox"/> 本機電志モジュール <input type="checkbox"/> 接続箱・変電箱 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ <input type="checkbox"/> ケーブル、配電線盤 <input type="checkbox"/> 架台、基礎 <input type="checkbox"/> 出力制御装置 <input type="checkbox"/> 遠隔監視装置（センサ、通信機器含む） <input type="checkbox"/> その他 概要 <input type="text"/> ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要 <input type="text"/>	【損害保険について】 損害保険で補えた金額の記載は必要ありません。
保険料	モジュールメーカーの提供する有償保証や損害保険等の年当たり費用を記載してください。 必須 <input type="text"/> 円/年 概要内訳 <input type="text"/>	本機発電設備に付けられた保険料のみ記載してください。その他設備と対応した保険で 契約できない場合、概要の必要はありません。

対象期間の期初月を記載すると、自動で期末月が表示されます。

7 | 運転費用の登録 (p.32~p.34)

修繕費等、実際にかかった運転維持費がある場合には、その金額を入力してください。

3. 定期報告の手続き



3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転維持費情報]を記載します。(1/3)

運転費用登録画面

運転維持費情報

当該発電設備の年度の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。
減価償却費は記載しないでください。

対象期間	運転維持費の報告対象となる期間(一年間)の期初月と期末月を記載してください。 年 月 ~ 年 月	年は西暦4桁で記載してください。 ※現在月より手前月は記載できません。
修繕費	設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 円/年 修繕や機器交換を行った箇所 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール <input type="checkbox"/> 接続箱・奥電箱 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ <input type="checkbox"/> ケーブル、配電線管 <input type="checkbox"/> 架台、基礎 <input type="checkbox"/> 出力制御装置 <input type="checkbox"/> 遠隔監視装置(センサ、通信機器含む) その他 概要 <input type="text"/> ※前年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要 <input type="text"/>	【障害保険について】 障害保険で補えた金額は必要ありません。
保険料	モジュールメーカーの提供する有償保証や損害保険等の年あたり費用を記載してください。 円/年 概要内訳 <input type="text"/>	太陽光発電設備にかけられた保険料のみ記載してください。その他設備と対応した保険で対応できない場合、報告の必要はありません。

対象期間の期初月を記載すると、自動で期末月が表示されます。

32

※ 一般家庭の屋根上設置の場合は、ほとんどの項目で費用が発生することはありません。
総額 0 円で報告することもあります。

8 | 運転実績情報、遵守事項実施報告 (p.35)

年間発電量、年間売電量を入力しましょう。

柵・塀の設置状況は、太陽光発電を屋根上設置している場合は、「講じていない」を選択しましょう。

メンテナンス実施内容は、「実施している」を選択しましょう。

3. 定期報告の手続き



3-3. 運転費用の登録(続き)

[運転実績情報]と[遵守事項実施報告]を記載します。(1/2)

※報告日が最新の受理済の報告内容より[柵・塀の設置状況]の内容を引き継いで初期表示します。

運転費用登録画面

The screenshot shows a web form with the following sections:

- 運転実績情報** (Operation Performance Information):
 - 年間発電量 (Annual Electricity Generation): Input field with 'kWh/年' label.
 - 年間売電量 (Annual Electricity Sales): Input field with 'kWh/年' label.
- 遵守事項実施報告** (Compliance Item Implementation Report):
 - 柵・塀の設置状況 (Fence/Wall Installation Status): Radio buttons for '実施している' (Implemented) and '実施していない' (Not Implemented). A red box highlights the '実施していない' option.
 - メンテナンス実施内容 (Maintenance Implementation Content): Radio buttons for '実施している' (Implemented) and '実施していない' (Not Implemented). A red box highlights the '実施している' option.

電力モニター、HEMS等の実績値を入力しましょう。

屋根上設置の場合、柵塀は必要ありませんので、「講じていない」を選択してください。

[メンテナンス実施内容]を選択します

実施している場合「実施している」をチェックし
実施内容を入力できるようになります。

※次ページ以降を参照

「実施している」を選択してください。

9 | メンテナンス実施内容の登録 (p.36)

「自主点検」を選択すると、詳細項目が表示されますので、「モニタリング」にチェックを入れてください。

3. 定期報告の手続き



3-3. 運転費用の登録(続き)

[メンテナンス実施内容]で「自主点検」を選択した場合

[遵守事項実施報告]を記載します。(2/2)

運転費用登録画面

The screenshot shows a web interface for recording maintenance content. On the left, there is a sidebar with 'メンテナンス実施内容' and a red '必須' (Required) label. The main area is titled '実施している' (Being performed) and contains a list of maintenance items with checkboxes. The '自主点検' (Self-inspection) checkbox is checked. Below it, several sub-items are listed, including 'モニタリング' (Monitoring), which is highlighted with a red box. To the right of the list, there is a text box explaining that self-inspection is performed at least once a month. Below the list, there is a section for '実施していない' (Not performed). A red box on the right side of the page contains the text '「モニタリング」を選択' (Select 'Monitoring'). An orange box below it contains the text '[メンテナンス実施内容]で「自主点検」を選択した際に表示される選択欄となります。' (This is the selection field that appears when 'Self-inspection' is selected in the maintenance content).

「モニタリング」を選択

36

※ 「モニタリング」は、電力モニターやモジュールパネル、パワーコンディショナの目視で完了します。

10 | 一時保存ボタンの活用 (p.37)

細かい内容の申請が必要ですので、情報が不足している等の理由で申請完了できないケースも想定されます。申請を中断する場合は、はじめからやり直しにならないよう「一時保存」ボタンをご活用ください。

3. 定期報告の手続き



3-3. 運転費用の登録(続き)

[確認]事項を確認します。

運転費用登録画面

確認

登録者が報告する際は、設置者の同意を得た上で、報告手続きを行ってエネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に基づく報告手続きを完了させます。

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請することは禁止されています。

1 本システムを通じてなされた国への報告手続きについては、代行申請を行う場合は、必ず国に承認を得た上で申請してください。

2 実際に支払った費用とは異なる費用が報告された場合、国において定める特別措置法及び下位法令に基づき、認定の取り消しがありえる場合があります。

3 当該報告を巡り、設置者・登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。

戻る 一時保存 内容確認

一時保存の状態のまま画面が経過すると、自動的にデータは削除されます。

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れて下さい

確認事項について十分に得た上で登録手続きを行います。

※確認事項全てに同意いただけない場合は報告を行うことはできません

「戻る」ボタンをクリックすると、「定期報告区分選択画面」に戻ります。記載途中の内容は保存されません。

記載途中のデータを保存したい場合は「一時保存」ボタンをクリックしてください。

「内容確認」ボタンをクリックします
内容確認画面へ進みます。
※この時点ではまだ報告手続きは完了していません

前回の終了状態から再開できます。

※「一時保存」は、90日を過ぎると自動削除されます。

11 | お問い合わせに関して

ご不明な点につきましては、内容によって下記いずれかの窓口にお問い合わせください。

① 電子申請システム上のご不明点に関して

(例) 何を選択したらいいのかわからない、入力システムでエラーが出る、ID・パスワードがわからない

太陽光発電設備の定期報告に関するお問い合わせ窓口 ▶

一般社団法人 太陽光発電協会
JPEA代行申請センター(JP-AC)
〒105-0003
東京都港区西新橋2丁目23番1号 第3東洋海事ビル2階
TEL : 0570-07-8210
FAX : 03-3578-8082

② 情報のご不明点に関して

(例) 設置した機器の型番・金額がわからない
(セキスイハイム側でしかわからない製品に関する情報)

セキスイハイムのオーナーサポート | お近くの窓口 ▶



<https://www.sekisuiheim-owner.jp/inquiry/>